

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	平成28年10月31日(月) 午後2時から午後3時30分		
開催場所	601会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 山田隆夫、天野博道、岸正久、三宅章介、植松良太 (欠席) 近藤邦彦、倉田裕美子、加藤敏之 ※敬称略 (みよし市) 小野田市長、鈴木副市長、増岡政策推進部長、酒井総務部次長、近藤市民協働部次長、深谷福祉部次長、塚田子育て健康部次長、山田環境経済部次長、岡本都市建設部次長、鈴木教育部次長 (事務局) 原田政策推進部次長、太田財政課長、池野副主幹、岡本主査、山岸企画政策課主事		
次回開催予定日	平成29年2月27日(月)		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 山岸 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから第2回行政改革推進委員会を開催します。はじめに小野田市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>【市長】 皆様におかれましては何かとご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 また、本市の行政運営につきまして、それぞれの立場から格別なるご支援ご鞭撻を賜り、深く御礼申し上げます。 今全国で公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。また今後の少子高齢化等により公共施設の利用状況が大きく変化していくことが予想されています。このことについては本市においても例外ではありません。 また、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定するよう要請がございます。本市におきましても利便性、満足度の高い施設とすることを念頭に長期的な見通しの中で市の指針を示す公共施設等総合管理計画を策定していくものであります。後ほど諮問をさせていただきます。委員の皆様のご意見を頂戴できればと考えています。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>【事務局】 ありがとうございました。続きまして、村松会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>		

【村松会長】

先ほど市長からもお話がありましたとおり社会資本、公共施設の充実が叫ばれる中で、その修繕、ランニングコストも含めて今後更新に費用が掛かることが懸念されております。市の財政状況についても、今後は厳しくなっていくことが予想されています。政府もデフレ脱却を目指してはいますが、実現できていない現状があります。そういった背景も踏まえながら長期的な視点に立って公共施設の維持管理を行っていく必要があります。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を頂ければと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それではここで、市長から行政改革推進委員会へ、みよし市公共施設等総合管理計画について諮問させていただきます。村松会長は、自席にてご起立願ひます。市長願ひします。

<市長から村松会長に対して諮問書を提出>

【事務局】

ありがとうございました。なお、小野田市長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは議事に入ります。設置条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。

【村松会長】

それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、概ね4時を目途に終了したいと思います。委員の皆様のご協力をお願いいたします。「計画の素案について」事務局から説明してください。

<事務局より計画の素案について説明>

計画の素案について、資料1に基づいて説明をさせていただきます。

はじめに1ページをご覧ください。

目次ですが、本計画は、1の「公共施設等総合管理計画の概要」から8の「進捗状況等のフォローアップの実施」までの8つの区分で構成しております。

2ページをご覧ください。

1 公共施設等総合管理計画の概要について、ご説明をさせていただきます。

平成24年12月の中央自動車道「笹子トンネル」の天井板落下事故の発生を契機に、国は「インフラ長寿命化基本計画」を、平成25年11月に策定しました。全国では、過去に建設された公共施設をとりまく課題として、「老朽化対策」、「厳しい財政状況」、「少子高齢化などにより公共施設の利用需要の変化」などが予想されております。このことは、みよし市においても同様の課題となります。

このような背景のもと、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定し、その後、この計画に基づき、施設ごとに長寿命化計画などの「個別施設計画」を、平成32年度までに策定するように、国から全国の地方公共団体に要請がされています。

そこで、本市の保有している公共施設の現状を分析し、長期的な視点を持って管理の方針を決め、財政負担の軽減・平準化や、公共施設等の最適な配置の実現に向けて取り組むこととなりました。これらのことを「1-1計画策定の要請」と「1-2計画の背景」の部分に記述しています。

3ページにまいりまして、「1-3計画の位置付け」であります。本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における行動計画にあたるものであります。そこで、本市の中における位置付けとして本計画は、平成21年度に策定した「みよし市総合計画」や、平成27年度に策定した「みよし市まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」などと整合性を図りながら策定するものであります。

4ページをご覧ください。

本計画の対象施設になります。本計画では、公共施設を「公共建築物」と「インフラ資産」に区分しており、公共建築物は、「庁舎」や「学校」など全てを対象とし、インフラ資産については、主要分野である「道路」や「橋りょう」、「下水道」に加えて、公園、河川、防火水槽、プールを対象としています。本計画の中では、これらの施設を総称して「公共施設等」と呼んでいます。

なお、本市では、隣接自治体と連携して、廃棄物処理や斎場などの広域事業を行っています。

これらの広域事業は、それぞれ構成する市町が応分の負担をすることにより運営しており、将来においては、保有する施設等の修繕・更新に関わる費用が必要となってきます。しかし、いずれの広域事業も、事業主体である一部事務組合などにおいて、今後の見通しの計画については、現時点のところ策定されておりませんので、本計画においては対象外としています。

5ページをご覧ください。

2公共施設等の現況であります。

公共建築物の現況は、市全体で183施設、467棟、建物延床面積は22万7千㎡となっており、市民1人当たりの延床面積は3.76㎡となっています。

図表2-1は、公共建築物を用途別に分類した一覧表となっております。

また、6ページには図表2-2で用途別の延床面積の割合を円グラフで示し、下の図表2-3で建築年別の延床面積を棒グラフで示しております。7ページには、建築後の経過年数別の延床面積を一覧表と円グラフで示していますが、大規模改修が必要とされています。30年以上経過した建築物が全体の39%を占めており、老朽化が進んでいることがわかります。さらに10年経過すると、その割合は全体の64%に達する見込みであります。

8ページにまいります。

続いて、インフラ資産の現況であります。

図表2-6は、インフラ資産を用途別に分類した一覧表となっております。また、9ページ以降12ページまでの部分で、用途別に道路、橋りょう、下水道、公園、河川、防火水槽、プールの順で、それぞれの資産の整備量と整備年度をグラフなどで示しております。

それぞれのグラフからわかりますように、1990年以降の急速な人口増加に伴い、下水道や公園など数多くのインフラ資産を整備しています。

13ページをご覧ください。

3人口の今後の見通しについてであります。

本市の人口は1958年に町制施行してから現在に至るまで、一貫して増加し続けております。人口の将来展望につきましては、14ページの図表3-3をご覧ください。平成27年度に策定しました「みよし市 まち・ひと・しごと創生【人口ビジョン】」によりますと、人口の増加は2045年頃の約6万6千人をピークに、その後は減少傾向に転じることが推計されています。

審
議
経
過

しかしながら、人口の減少は緩やかで、6万4千人から6万6千人までの間で推移すると予測しています。一方、人口の構成比をみると、65歳以上の老年人口の割合が増加し、生産年齢人口、年少人口の割合は減少する傾向を示しています。こうした状況の中で、公共施設等に対する市民ニーズも変化していくことが予測されます。

15ページをご覧ください。

4中長期的な経費、財源の見込みについて、ご説明いたします。

本市の過去10年間の歳入・歳出決算額を図表4-1、4-2で示しております。

歳入の中心となる市税は、2008年リーマンショック以降、一時減少しましたが、2014年度からは増加傾向にあります。

歳出については、公共施設等の更新費用に充当される投資的経費は、年による変動があります。そして、住民福祉を支えるための経費である扶助費は、増加傾向にあります。

16ページにまいりまして、今後の財政シミュレーションであります。

今後の税制改正や景気動向などを予測することは困難でありますので、人口ビジョンにおける人口推計結果のみに連動した簡略的な試算で行いました。

17ページの図表4-4をご覧くださいと、歳入については、先ほど述べたとおり、生産年齢人口が減少しますので、市税が減少してまいります。

18ページの下図表4-6をご覧くださいと、歳出については、青色の矢印で示しています「扶助費」や「繰出金」が、年少人口と老年人口の合計が増加していく影響により増加し、公共施設等の更新費用に充てられる、赤色の矢印で示しています「普通建設事業費」や「物件費」を圧迫していくことが予測されます。

19ページにまいりまして、4-3中長期的な経費の見込みであります。

ここでは、公共施設等に今後必要となる「更新費用に限定」して、シミュレーションを行いました。まず、公共建築物の更新費用の試算であります。総務省から提供されている試算ソフトを用いて、図表4-7に示す条件のもと、本市が保有している公共施設等について、試算いたしました。

その条件は、「将来も同種・同規模で更新すると仮定する。建築物の寿命を60年として考え、建設して30年後に、当初の建設費の6割の額で大規模改修を行い、60年後に当初の建設費と同額で建替えをする。更新費用の単価は、建築物の用途区分に応じて異なる単価を使用する。」で行いまし

た。試算結果は、図表4-8に示すとおり、今後40年間で必要となる費用は、総額851.9億円、1年当たりでは21億3千万円となりました。なお、過去5年の投資的経費の内、既存更新分が平均13億5千万円なので、赤の縦矢印で示していますが、1年当たり7億8千万円不足している計算になります。

20ページにまいります。

次は、インフラ資産の更新費用の試算であります。

図表4-9に示す条件のもとで「公共建築物の時と同様」に試算しますと、試算結果は、21ページの図表4-10に示すとおり、今後40年間で必要となる費用が総額434億3千万円、1年当たりでは10億9千万円となりました。過去5年間の投資的経費が平均9億3千万円なので、1年当たり1億6千万円不足している計算になります。公共建築物とインフラ資産を合計すると、図表4-11に示すとおり、一般会計ベースで、今後40年間に必要となる費用は、総額1,286億2千万円、1年当たりでは32億2千万円となりました。

なお、過去5年間に公共施設等のために支出した投資的経費の年平均は、22億8千万円でありましたので、比較すると、1年当たり9億4千万円不足している計算になります。

22ページでは、特別会計である下水道の試算結果を、図表4-12に示しております。ほぼ不足額はない計算になります。

続きまして、4-4長寿命化等を実施した場合の経費の見込みについて、ご説明いたします。

先ほどの試算は、施設や設備において、不具合が生じてから修繕や更新を行う管理で表の「Cの事後保全的な管理」によるものでした。それに対しまして、今度は、施設や設備に不具合が生じる前から修繕や交換を実施することにより、健全度を維持し、長寿命化する管理である「Aの予防保全的な管理」や、施設・設備の実情を考慮した管理である「Bの合理的な管理水準の設定による管理」を取り入れて試算を行いました。

23ページをご覧ください。

まず、公共建築物の長寿命化による更新費用の試算は、「Aの予防保全的な管理」により行いました。通常公共建築物の耐用年数は50年ですが、これにより80年まで延ばすというものです。その内容を説明いたしますと、図表4-14のイメージになります。建設して20年後に、「予防保全的な修繕」を行って建築物を良い状態に保ちつつ、40年後に「当初の建設費」の6割の額で大規模改修を行います。そして、60年後に再び「予防保全的な修繕」を行って建築物の寿命を80年に延ばすという方法です。

試算結果は、24ページの図表4-15をご覧ください。

この試算によりますと、今後40年間で必要となる費用は、総額715.6億円、1年当たりでは17.9億円となり、事後保全的な管理による試算と比較して約16%のコスト縮減が見込まれる結果となりました。

続いて、インフラ資産の長寿命化による試算であります。用途分類別に応じた方法で試算いたしました。道路は「Bの合理的な管理水準の設定による管理」により試算を行いました。道路舗装の耐用年数は、大型車の交通量によって異なるため、幹線道路は、耐用年数を15年とし、生活道路は、耐用年数を幹線道路の2倍の30年として試算をしました。

25ページにまいりまして、橋りょうは、平成26年2月に策定した「みよし市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「Aの予防保全的な管理」により試算しました。この計画において予防保全的な管理によると、約27%のコスト縮減効果があるという試算結果が出ていますので、それを採用したものであります。

26ページにまいりまして、公園、河川、防火水槽、プールですが、これらの資産は記載してあるそれぞれの理由により、長寿命化によるコスト縮減効果が期待できなかったり、長寿命化の考えを適用することが困難であったりするため「Cの事後保全的な管理」による試算で行いました。

最後に、下水道施設ですが「Bの合理的な管理水準の設定による管理」により試算しました。下水道管の法定耐用年数は50年ですが、一般的な埋設環境や汚水の状況によっては、より長期にわたって使用できると考えられています。そこで国土交通省の「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き」では、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍である75年としている事例が紹介されていますので、そういった合理的な管理方法で長寿命化を図ることとして試算を行いました。

27ページにまいりまして、インフラ資産の長寿命化による試算結果は、上の図表4-16に示すとおり、今後40年間で必要となる費用は、総額324億2千万円、1年当たりでは8億1千万円となり、事後保全的な管理による試算と比較して約25.6%のコスト縮減が見込まれる結果となりました。公共建築物とインフラ資産を合計すると、図表4-17に示すとおり、一般会計ベースで今後40年間に必要となる費用は、総額1,039億8千万円、1年当たりでは26億円となりました。

なお、過去5年間に公共施設等のために支出した投資的経費の年平均は、22億8千万円でありましたので、比較すると、1年当たり3億2千万円不足している計算になります。このように、長寿命化を図ることにより、「事後保全的な管理」による更新費用などの試算結果と比較して、今後40年間で246億4千万円、1年当たりの整備額では、6億2千万円（19.2%減）のコスト削減を図ることが可能となります。

28ページにまいりまして、特別会計である下水道の試算結果は、図表4-18に示すとおりで、1年当たりでは1千万円となりました。これは、下水道が、1981年（昭和56年）頃から整備が進められており、長寿命化により耐用年数を75年に設定すると40年間の試算では、まだ更新時期が到来しないため、このような結果となりました。

29ページをご覧ください。

5公共施設の課題、基本認識について、ご説明いたします。本市の公共建築物の整備状況について、類似する自治体と比較し、現在の整備水準がどの程度であるかベンチマーク分析を行いました。まず、本市と産業面で類似しているとされる全国19市のうち、平成11年以降に市町村合併が行われていない9市との比較を行いました。本市の住民1人当たりの公共建築物の延床面積は3.76㎡であり、全体で上から5番目となっております。

30ページの図表5-2をご覧ください。

表の右側にありますが、全国の平均である3.61㎡よりやや多く、類似する市の平均である4.27㎡より少ない状況にあります。また、31ページでは、愛知県内の名古屋市を除いた36市に、近隣自治体である東郷町を加えた37市町との比較を行いました。住民1人当たりの公共建築物の延床面積は、全体で上から5番目となっております。

32ページの図表5-4をご覧ください。

愛知県内の平均値3.12㎡、西三河9市の平均値3.01㎡、尾三5市町の平均値2.44㎡よりも多い状況にあります。

33ページにまいりまして、5-2公共施設等を取りまく課題の認識についてご説明いたします。

本市が保有する公共施設等について、前ページまでに、現在の保有状況や更新費用の試算をはじめとした将来の見込みについて把握をしました。その結果を踏まえ、公共建築物とインフラ資産それぞれについて、中長期的に次のような課題があります。

まず、公共建築物における課題についてですが、①の品質面の課題として、アの老朽化による安全性の低下があげられます。現在、築30年以上の公共建築物の占める割合は39%ですが、10年後には64%まで急増し、施設の老朽化が急激に進みます。建築物は築30年程度経過すると、老朽化に伴う外壁工事や内部改修等の大規模改修工事が必要となり、大規模改修を実施しないと、耐用年数まで施設の良好な状態を維持できなくなることが懸念されます。

また、県有建築物を除く15箇所を広域避難場所兼避難所として指定していることもあり、利用者の安全性確保を最優先とし、計画的な維持管理や設備更新などを行う必要があります。この現状把握については、本市が保有する一部の施設では、老朽化に対し、事後保全的な修繕は実施していますが、予防保全的な修繕計画の立案が十分に行われていない状況です。

また、各施設の情報を一元的に管理していないため、各施設を比較して評価する手段がなく、施設の状態に格差が生じています。続いて、②の財政面の課題としては、アの財政の圧迫等の課題に対応した資産活用やコスト削減の必要性があげられます。市税収入の今後の見通しが厳しい中、扶助費の増加が、財政を圧迫する懸念があります。そのため、保有する資産の活用や効率的な維持管理によるコスト削減を行う必要があります。

また、イの「修繕、更新費用の集中」の課題もあります。今後、施設の老朽化に伴い修繕費用の増大が見込まれます。また、本市では、公共建築物の整備時期が不均一となっており、修繕や更新に要する費用が、一時期に集中して必要になることが予測されるため、費用の平準化に向けて取り組む必要があります。

34ページにまいりまして、③の供給面の課題として、アの将来人口推計からみた行政ニーズの変化への対応の必要性があげられます。2045年まで人口が増加する見込みですが、その間も少子高齢化が着実に進んでいきます。高齢社会による行政ニーズの変化に対応するために、中長期的視点に立った施設保有の最適化やニーズに合わせた供給を行う必要があります。

また、イの施設機能の重複として、公共施設は、それぞれ行政目的を持って整備されますが、設置目的は異なるものの、施設の機能や利用実態が類似・重複している場合があります。同機能を持つ施設について、施設状況や利用実態に応じてサービスのあり方を見直す必要があります。

続きまして、(2)インフラ資産における課題についてですが、①の品質面の課題として、アの現状把握につきましては、橋りょうなどは定期点検が実施され、施設の健全度などを把握できています。

しかし、定期点検を実施していない施設は、数量は把握していても施設の健全度などが把握されていません。

今後は、効果的、効率的な維持保全を行うために、定期点検による劣化の現状把握を行う必要があります。②の財政面の課題としては、アの今後の維持保全に要する経費の増加があります。現在のインフラ資産の総量を維持し続け、標準的な耐用年数で更新を行った場合、今後40年間で約430億円、年平均約11億円の財源が必要となります。本市では1990年（平成2年）以降の急速な人口増加に合わせて、下水道や公園などの数多くのインフラ資産が整備されました。

一方、将来的に厳しい財政状況のもと、これらのインフラ資産の老朽化に必要な維持管理費が増大することが予想され、インフラ資産の品質の低下が懸念されます。

35ページをご覧ください。

6公共施設等の管理に関する基本的な考え方について、ご説明します。

まず、本計画の計画期間についてですが、2017年度から2056年度までの40年間とします。図表6-1をご覧くださいますと、本市では1983年から1995年の間に総合体育館やサンアートを含み多くの公共施設が整備されています。これらの施設が耐用年数を60年とした場合、更新時期を迎えるのが今から30～40年後になります。

また、図表6-2の将来人口の推移をご覧くださいますと、今から約30年後の2045年に市の人口はピークを迎え、その後は減少傾向となっていきます。これらの状況を見据えた長期的な計画とするため、本計画の期間は40年としております。

36ページにまいります。

先ほど、課題の整理のところでも挙げたそれぞれの課題に対応し、将来にわたって継続的に公共サービスを提供するため、3つの基本方針を立ててまいります。

1つ目の基本方針は、将来にわたり安全安心な公共施設等の確保です。公共施設等は、社会インフラや行政サービス、あるいは地域コミュニティの拠点などとしての機能を果たしており、市民の暮らしを支えるほか、災害時には避難ルートや避難所、備蓄倉庫などは、市民の命を守るための防災機能としての役割を果たしておりますので、それらの役割を安定的に果たすためには、定期点検を実施し、老朽化や耐震化、防災機能の向上などに取り組みます。

また、公共施設等の重要度や劣化度に応じまして、修繕工事の優先度を評価するために、施設情報の一元管理を行います。

次に、2つ目の基本方針は、計画的な保全による施設の長寿命化です。公共施設等の劣化状況を把握して計画的な保全を行い、「予防保全」によって施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組みます。

また、メンテナンスサイクルを構築して、施設の長寿命化に向けた対策を実施します。最後に、3つ目の基本方針は、施設の総量の抑制と有効活用です。施設の総量については、本市の人口が、当分の間、徐々に増加していくことや、少子高齢化による市民ニーズの変化に対応するために、今後いくらかの施設の整備が必要であるため、当面は施設の総量を維持していきます。

しかし、安易な新規整備は行わず、既存の施設の活用や用途変更による転用などの可能性について検討したり、施設の建替えや大規模改修時に、現状のまま更新することが不相当と判断される場合は、施設の複合化や多機能化などの手法を検討したりして、中長期的には施設の総量を抑制していきます。施設の有効活用につきましては、PPPやPFIなどの民間事業者等の資金やノウハウについて、本市でも導入可能な事例を積極的に取り込むなど、様々な手法を検討していくとともに、低利用・未利用の土地、施設の余裕部分などの利活用等の取り組みを拡大していきます。

また、市民のニーズや利便性を考慮した施設の配置と規模などの検討を踏まえまして、市全体や隣接自治体も含めた広域的な観点による施設の整備・活用手法を検討します。以上の3つを本計画の基本方針として考えております。

37ページにまいります。

6-3公共建築物・インフラ資産ごとの考え方についてであります。公共建築物とインフラ資産は、保有する機能や維持管理手法が大きく異なりますので、公共建築物とインフラ資産に分けて、現状の維持管理や運営上の問題も踏まえ、基本方針に基づく考え方を示すものであります。それではまず、公共建築物からまいります。

維持管理・運営上の問題につきましては、各施設に共通するものとしたしまして、多くの施設で老朽化が顕在化しており、安全性や快適性を維持するための対策が必要となっております。同時に、修繕費が増加傾向を示しています。ということと、一部の施設では、既に指定管理者制度の導入や施設管理業務委託の包括発注などによる維持管理や施設運営の効率化を図っていますが、さらなる効率化に向けた検討が必要となっているということでもあります。個別の分野を見てみますと、「集会施設」

は、関連施設である児童館や老人憩いの家などを含めると、地区により整備時期や整備数が不均一な状態となっています。

また「学校」では、将来的に児童・生徒数の減少が懸念される校区がある一方で、教室の不足が懸念される校区もあります。一部の「子育て支援施設」では、定員の拡大などサービスの充実が求められています。以上が施設の維持管理、運営上の問題であります。

次に、これらの問題に対する考え方ではありますが、各施設共通のものとして、老朽化に対しましては、施設の安全性が損なわれないよう定期点検を実施し、それにより発見した損傷は必要性を踏まえ早期に修繕するという考え方であり、修繕費の増加に対しましては、事後保全型管理から予防保全型管理への転換のために長寿命化計画などの個別施設計画を策定し、計画に基づく修繕や改修を行なって施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図るという考え方であり、

また、維持管理や施設運営の効率化が必要ということに対しましては、施設の更新の際に、利用状況や機能を考慮した上で複合施設での更新を検討することや、施設の管理体制においては、指定管理者制度の施設横断的な導入などの適用の拡大や見直しを検討して、施設運営の効率化を図るという考え方であり、

次に、個別の分野の考え方とし、**「集会施設」**は、地区拠点施設などの今後の整備状況に合わせて徐々に機能集約や時代のニーズに応じた用途変更を検討するという考え方であり、**「学校」**や**「子育て支援施設」**は、児童・生徒数の将来推計を行い、必要となるサービスやその期間を把握した上で施設の整備や効率的な活用について検討するという考え方であり、

次に、38ページをご覧ください。

インフラ資産の問題とそれに対する考え方です。各施設に共通する問題としては、多くのインフラ資産でも老朽化が顕在化し、都市基盤としての機能や安全性を維持するための対策が必要ということと、維持修繕費や更新費が増加傾向を示しているということです。

また、多発する自然災害から市民の生活を守るための防災・減災対策として、インフラ資産の適切な維持管理が必要となっております。個別の分野を見てみますと、**「道路」**では、大型車混入率が高い路線において修繕を必要とする舗装が増加傾向にあり、老朽化した**「橋りょう」**も増加しています。**「河川」**では、大雨の際に、未改修の河川において、氾濫が危惧されています。

また、**「下水道施設」**では、管路内への樹木の根の侵入や油脂類の固着などによる管の閉塞が問題となっております。

次に、これらの問題に対する考え方ではありますが、各施設に共通するものとしては、老朽化に対しましては、定期点検の確実な実施やその結果をもとにした修繕を行うという考え方であり、維持修繕費や更新費の増加に対しましては、国の所管省庁の指針やガイドラインに沿って、分野ごとに長寿命化計画などの**「個別施設計画」**を策定し、予防保全型の維持管理を実施して、ライフサイクルコストの縮減を図るという考え方であり、

また、メンテナンスサイクルの構築により、施設の健全度を維持し、点検・修繕記録を修繕計画や耐用年数の予測などに活用するという考え方も同時に示しております。

次に、個別の分野の考え方とし、**「道路」**は、大型車 交通へ対応するために、修繕時に舗装構成の見直しを行うことを推進します。**「橋りょう」**は、策定済の橋りょう長寿命化修繕計画を確実に推進し、長寿命化に向けて、計画的に修繕を行います。**「河川」**は、改修計画に基づく河川改修の実施や、定期的な草刈、浚渫を行い、浸水被害の防止に努めます。**「下水道施設」**は、管路の閉塞などの障害が頻繁に発生する箇所について、カメラによる調査などを定期的実施し、閉塞を未然に防ぐ取組を推進していきます。

39ページにまいります。

6-4実施方針について、ご説明いたします。今後、中長期にわたって、公共建築物及びインフラ資産を適切に維持管理、保有していくために重要となる7つの事項についての**「実施方針」**となります。

まず、(1)点検・診断等の実施方針ですが、公共建築物につきましては、【専門技術者による点検体制】の実施、インフラ資産につきましては、【定期的な点検・記録】の実施をし、個別施設計画策定の基礎資料といたします。

次に、(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針ですが、公共建築物につきましては、【計画的な維持管理】の実施、インフラ資産につきましては、【効率的な維持管理】の実施をするため、長寿命化計画などの個別施設計画を策定していきます。

次に、(3)安全確保の実実施方針ですが、公共建築物につきましては、【優先度に応じた緊急措置】の実施、インフラ資産につきましては、【利用の安全を最優先した緊急措置】の実施により、市民の

審議経過

安全・安心を最優先としていきます。

次に、(4) 耐震化の実施方針 ですが、公共建築物につきましては、【耐震改修及び耐震化】の実施、インフラ資産につきましては、【計画的な耐震化】の実施により耐震化を計画的に進めます。

次に、40ページの(5) 長寿命化の推進方針ですが、公共建築物につきましては、【計画的な長寿命化】の実施、インフラ資産につきましては、【ライフサイクルコスト縮減と平準化】の実施をすることで、予防保全型の管理により、施設の延命化を図ります。

次に、(6) 統合や廃止の推進方針ですが、公共建築物につきましては、【施設の複合化等及び総量の抑制】の実施、インフラ資産につきましては、【効率的な整備計画及び総量の抑制】の実施により、総量を抑制しながら、公共サービスの維持、向上に努めます。

最後に、(7) 総合的かつ計画的な管理の実施体制ですが、公共建築物につきましては、【連携体制の構築】といたしまして、全庁横断的な計画推進体制を構築し、施設の点検などから得られた情報を一元的に管理することにより効率的な維持管理を実施します。インフラ資産につきましては、【維持管理の効率化に向けた体制】といたしまして、ライフサイクルコストを最小化するため、施設分野に捉われない包括発注の実施や関連業務の連携などの、効率化施策を実施するための体制構築について検討します。

41ページをご覧ください。

7 全庁的な取組体制と情報共有方策について、ご説明いたします。

本市では、公共施設等に関する情報は、施設を所管する課ごとに管理されており、整備や修繕、維持管理は施設所管課が、主体となって行っています。

しかし、公共施設等全体を総合的かつ計画的に管理をしていくためには、全庁的な視点に立った取組体制が必要となります。そこで、前のページの実施方針(7)でお示したように、全庁的な取組体制として、専門知識を有する職員などを加えた「(仮称) みよし市公共施設等総合管理計画推進会議」を組織し、全庁横断的に、個別施設計画と本計画との調整や、修繕や建替えに当たっての優先順位の検討を行い、継続的に計画を推進してまいります。その中で必要に応じて計画の見直しなどを行います。

審議経過

42ページにまいりまして、市民への情報共有及び市民参加の推進についてですが、本計画は、策定に先立ち、パブリックコメントにより、市民の皆様から意見募集の実施を予定しております。

また、策定後には広報紙や市ホームページを活用して、本計画について広く市民へ周知を図る予定であります。また、先にも触れさせていただきましたが、長寿命化計画などの個別施設計画の実施においては、市民の持つ多様な観点からの意見を取り入れるとともに、市民の理解を深めるため、必要に応じて多くの市民とともに考える場を設けることを考えております。

43ページをご覧ください。

8進捗状況等のフォローアップの実施について、ご説明いたします。

本計画策定後の内容になりますが、計画の進捗状況につきましては、図表8-1のイメージのように、PDCAサイクルを回すことにより、計画の見直しと内容の充実を図ることを考えております。Plan(計画)のところは、本計画の策定になりまして、Do(実施)の内容は、施設所管課による長寿命化計画などの個別施設計画の策定と先にご説明いたしました基本方針による取り組みの実施であります。Check(評価)で、実施した成果の検証を行いまして、Action(改善)で検証結果の反映と本計画の見直しを行います。

また、施設所管課が策定する個別施設計画についてもPDCAサイクルにより推進と改善を図り、本計画と連携させるかたちとなります。

44ページにまいりまして、「計画的な見直しによる進行管理」についてですが、本計画は、関連する事業の進捗状況や、変わりゆく社会経済情勢、人口動向の変化などを踏まえまして、みよし市総合計画、個別施設計画等の関連計画との整合性を確保するため、必要に応じて「5年」を目途に見直しを行い、計画に示される方針に基づく実践を継続的に推進していきます。

また、本計画の策定段階で個別施設計画が未策定の施設は、長寿命化に向けた計画などの策定を推進し、その計画の内容は、本計画の見直しの時期に合わせ追記をしていくことを考えております。

以上、説明となります。

【村松会長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【三宅委員】

本計画は計画期間が40年となっています。施設の長寿命化を図るということですが、最終的には

建て替えなり大規模改修が必要になるわけで、更新を先送りにするという考え方もできますが、40年という設定は妥当なのでしょうか。

【事務局】

委員のおっしゃる通り、施設の中には計画期間以後に更新を迎えることになるものもございますし、計画期間内で更新を迎える施設も当然ございます。今回40年と設定したのは、人口推計の中で人口が増加から減少に転じるタイミングであることと、市の保有する大規模な施設、総合体育館や文化会館サンアート等が今回の計画期間内に更新を迎えるためです。

【三宅委員】

この40年というのは指針のようなものが示されているのでしょうか。

【事務局】

今回の計画については、国から計画策定についての指針が出されていまして、最低でも10年以上の計画を策定することが望ましいとされています。また、人口の動向については30年以上を考慮して計画を策定することとなっています。多くの自治体が人口動態に合わせて30年以上の計画を策定しており、本市においてもそういったことも考慮し40年と考えています。

【三宅委員】

市内の公共施設が対象ということですが、県立の施設については、今回の計画の対象にはなっていないのでしょうか。

【事務局】

本市には県立の三好高校がございますが、こちらについては、県の方で同様の計画を策定しており、その計画の中で管理されています。

審議経過

【山田委員】

今回の予防的な措置によって19%程度更新費用を抑えることができるとありますが、この費用の中には施設の検査と管理の費用は、含まれていますか。例えばプロジェクトを立ち上げて、一元管理をしていくとなったときその事務に掛かる費用等は含まれますか。

【事務局】

今回の計画では、施設の更新費用にのみ着目して試算しておりますので、それ以外の費用については含めておりません。

【村松会長】

当然、更新をするとなりますと、プロジェクトチームを立ち上げたり、検査の委託を行ったりと諸費用がかかるわけですが、それらについては今回の計算には含まれていないということになるのかと思います。

【事務局】

補足になりますが、資料にあります過去5年間の投資的費用についても検査等の費用は、含まれておりません。

【山田委員】

今、過去5年間の部分に検査等の費用は入っていないとありましたが、それは当然ではないのですか。これまでの方針が「事後保全的な管理」であったとあるので、そういった検査を行っていないのが自然に感じます。今後は、計画的に20年ごとの周期でより長期的な見通しの中で、更新や長寿命化を図っていくために検査等の費用が、新たに発生すると思うのですが。

【副市長】

現状でも検査等は定期的実施しています。しかし、今回の計画の中では、そういった費用はランニングコスト、経常的な経費と考えておりまして、今回試算した投資的な経費とは別の区分で考えております。

【山田委員】

今後かかる検査等の費用についても定期的な見直しの中で賄えるという考え方でよろしいのでしょうか。

【副市長】

今後は検査の頻度を高め、それぞれの分野で考え方を整理した中で実施していくことになろうかと思えます。

【植松委員】

内容が難しいので確認になりますが、財政シミュレーションの関連項目の予算案を見ると厳しい見通しがあると思うのですが、この予算に対して今回試算した経費をはめ込んだときに、成立するようになっているのか教えていただきたいです。財政シミュレーションの建設費を見ると、今後金額を落としていかなければいけない一方で、試算結果を見ると今後経費は増加するように読めます。市の方向性として、計画を策定することで現状の予算規模でもやっていけますというスタンスなのか、見直してもなお厳しいのでより一層のコスト削減や選択・集中が必要だというスタンスなのかお聞きしたいです。

【事務局】

現状については、市の財政の方針は、借入はなるべく行わない、基金はできるだけ積み立てていくこと、としています。今回試算した表上ですと収支が合わない状態ではありますが、今後は必要に応じて低金利の借入や基金の取り崩しなどを行っていきます。この計画の中では、収支を完全に一致させるというところまでは至っておりません。

【植松委員】

ありがとうございます。過去の歳出の構造をみても見通しは厳しいのかなと思いますので、大変な作業にはなりますが、既存の施設の選択・集中を図っていく必要はあると思います。また、先ほど言われた話からすれば今回実施予定のパブリックコメントの概要版の内容としては、そういったメッセージ性が弱いのかなとは感じています。

【事務局】

今頂きました発信につきましては、今後この計画の下に位置する各施設の計画を策定する中で行っていく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

【鰐部職務代理者】

前回の第1回の委員会の時に、行政改革アクションプランの中でも歳入の見通しの項目があり、今回の計画にも同じ項目があるのですが、金額に差異があると思います。前回のアクションプランと今回の計画で根拠となる資料等が違うのでしょうか。

【事務局】

指摘のありました点につきまして、行政改革アクションプランでは平成32年度までの歳入の見通しを掲載しております。一方今回の計画では平成28年度を基準年度とし、5年ごとに歳入を試算しており、年度が一致しないため金額に差異は生じていますが、整合性は取れています。

【岸委員】

県内市町との比較を見るとみよしは5位ということで、1人当たり床面積は大きいということなのですが、市として、これは充実しているとお考えなのでしょうか。他市との違い等有れば、教えていただきたいです。また、これまで様々な公共施設を市の政策や地元の要望を聞いた中で作ってきていると思うのですが、市としては現時点でどのような方針をお持ちなのでしょうか。

【事務局】

他市との違いとして公営住宅と病院があることが挙げられます。

【岸委員】

公営住宅については、今後人口が減少していくことも考えると更新をしないという考え方もあるとは思いますが、病院も含め、現在の市の方針等はあるのでしょうか。

【副市長】

みよし市の成り立ちとしては、工場を誘致して雇用を生み出してきたという中で、住宅という問題については、公営住宅によって対応をしてきたという経緯がありまして、これを減らすというのは難しい現状です。

現在住まれている方については、当然反発があります。先日も、山伏住宅について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から民間に移して整備していく方針が、国から出ました。こちらの問題についても住民からは、大きな反対の運動が出てきております。相談の中には市営で管理をしてくれないかというような話もありましたが、近隣と比較しても本市の公営住宅は多い現状がありまして、お隣の日進市は、公営住宅がないということでコストの面では抑えられていると言えます。こうした歴史的背景もございまして、公営住宅を廃止していくというところまではいっていないのが現状です。また、病院については今現在も赤字でございまして、しかしこれについては、福祉の一環として整備をしていく必要があるという話になっています。

【村松会長】

その他ご質問はありませんか。なければ「計画の素案について」は、事務局の示した原案通りとします。

(異議なし)

【村松会長】

それでは、よろしく申し上げます。次に、その他の「パブリックコメントによる意見募集について」事務局から説明してください。

審議経過

<事務局からパブリックコメントによる意見募集について説明>

パブリックコメントによる意見募集について、資料2に基づいて説明をさせていただきます。本計画の策定に先立ち、「パブリックコメント」により、広く市民の皆様からご意見を募集いたします。

募集期間は、1月15日から2月14日までを予定しております。募集に当たっては、市広報紙と市ホームページに掲載いたしますが、市ホームページに掲載する資料は、本計画の素案と合わせて、こちらの概要版に掲載する予定であります。この概要版につきましては、本計画の素案から抜粋し、構成したものであります。

内容は、1の公共施設等総合管理計画の概要では、計画策定の経緯や目的について記載しております。

2の公共施設等の現況では、公共建築物とインフラ資産の保有量や整備時期についてグラフを用いて示しております。

3の人口の今後の見通しでは、今後の人口の増加傾向と、2045年頃の6万6千人をピークに緩やかに人口が減少していく傾向を、本市の人口ビジョンのグラフで示しております。

裏面にまいりまして、4の中長期的な経費の見込み、財源の見込みでは、上のグラフでは、将来も同種・同規模の施設の更新をした場合、今後40年間で1,286億2千万円のコストがかかるという試算で、下のグラフでは、予防保全的な修繕により施設の長寿命化を図りながら施設の更新をした場合、今後40年間で1,039億8千万円のコストがかかるという試算になっております。

また、長寿命化により40年間で約19.2%のコスト縮減が可能ということを記載しています。

5の公共施設等の現状や課題、基本認識のところでは、公共建築物とインフラ資産に分けて課題を整理したものを要約して載せています。

6の公共施設の管理に関する基本的な考え方では、本計画の計画期間を40年に設定することと、本計画の3つの基本方針を掲載しております。

最後に、7の進捗状況等のフォローアップの実施において、本計画をPDCAサイクルによって推進し、5年を目途に見直しをしていくということと、本計画の実施計画に位置づけられる長寿命化等の個別施設計画の策定について記載しています。このように構成した資料でパブリックコメントによる意見募集を予定しております。

なお、パブリックコメントの結果は本委員会に報告させていただき、本計画に反映させることとな

ります。以上です。

【村松会長】

ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

【三宅委員】

概要版には財源についての説明がありませんが、明示しておく必要があるのではないのでしょうか。

【副市長】

おっしゃる通りですが、今回は40年と長期に渡る計画になりますので、公表しますと試算した数字が一人歩きすることが懸念されます。また、本市については、まだ逼迫した財政状況というわけでもないのですが、財源の公表は控えさせていただきたいと考えています。

【村松会長】

財政状況については景気変動や社会情勢の影響を強く受けるものであり、不確定要素が非常に大きいものになりますので、副市長のおっしゃられたように変に不安を煽ってしまうのもよくないと思います。その他ご質問がなければ、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

【事務局】

本日は長時間にわたってご審議いただきありがとうございました。今後の予定といたしましては、パブリックコメントの意見を踏まえて次回の委員会にて再度審議していただきます。なお、まだ確定ではありませんが、次回の委員会につきましては2月27日月曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。また、日が近づきましたらご連絡させていただきます。以上をもちまして、第2回行政改革推進委員会を終了いたします。

審議経過